

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 25 日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都市下京区五条通西洞院西入小柳町518

氏 名 公成建設株式会社 代表取締役 絹川雅則

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 075-365-8320

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	公成建設株式会社
事業場の所在地	京都府京都市下京区五条通西洞院西入小柳町518
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 1,020,922万円
③ 従業員数	125 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスコンがら→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して再資源化 コンクリートがら→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して再資源化 木くず→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して再資源化 がれき類→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して再資源化 混合廃棄物（管理型）→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して選別後再資源化又は埋立 混合廃棄物（安定型）→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して選別後再資源化又は埋立 廃石膏ボード→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して選別後再資源化又は埋立 金属くず→再生処理業者へ委託して再資源化 ガラスくず・陶磁器くず→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して選別後再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して再資源化 汚泥→再生処理業者へ委託して改良土として再資源化 紙くず→再生処理業者（優良認定処理業者）へ委託して再資源化 石綿含有産業廃棄物→収集運搬業者へ委託して最終処分地にて埋立

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙会社組織図シートのとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	別紙集計用シートのお		
（これまでに実施した取組） ・再生処理施設を保有する産業廃棄物業者へ委託。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	別紙集計用シートのお		
（今後実施する予定の取組） ・3Rの促進			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスコンがら、コンクリートがら、紙くず、木くず、金属くず、建設汚泥、その他がれき類、石綿含有産業廃棄物、ガラス・陶器くず、建設汚泥、廃石膏ボード、廃プラスチック類、混合（管理型含む）、混合（安定型のみ）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスコンがら、コンクリートがら、紙くず、木くず、金属くず、建設汚泥、その他がれき類、石綿含有産業廃棄物、ガラス・陶器くず、建設汚泥、廃石膏ボード、廃プラスチック類、混合（管理型含む）、混合（安定型のみ）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお り	t
	(これまでに実施した取組) 特にありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお り	t
	(今後実施する予定の取組) 特にありません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお り	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特にありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお り	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特にありません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお t t	
	（これまでに実施した取組） 特にありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお t t	
	（今後実施する予定の取組） 特にありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙集計用シートのお t t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	全 処 理 委 託 量_	別紙集計用シートのとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 3 R の促進		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請
じ
ま
と。中
間量
行
収
あ
へと
の
入

組織図

